

平成 23 年 3 月 14 日

渋谷区長
桑原 敏武 様

防災に関する申し入れ書

渋谷区議会民主党
幹事長 鈴木 建邦
副幹事長 吉田佳代子
副幹事長 浜田 浩樹
会員 芦沢 一明

3 月 11 日に東日本で大規模震災が発生し、渋谷区内でも震度 5 弱となりました。帰宅困難者も数多く発生するなか、区長以下区役所職員が不休で対応にあたっていただいたことに敬意を表します。

さて、この間の取り組みを踏まえ、今後の帰宅困難者対応の参考とするため、渋谷区議会民主党として意見を取りまとめましたので、下記の通り申し入れます。

記

- 1、区民に対する情報提供を強化すること。区ウェブサイト（携帯版含む）や安全安心メールにて区内帰宅困難者対応施設、被害の状況、区内関係鉄道路線の運行状況、計画停電の概要（停電がないことも含め）、義捐金募集情報等について、いち早く告知すること。特に防災無線での告知については、聞き取りづらいため誤解が生じるケースが多く、同じ内容を文字情報でも同時に告知することが必要である。
- 2、一時集合場所、避難場所の周知徹底と誘導體制の再確認を行うこと。高齢者・障害者・乳幼児とその家族に対する避難場所の確保に努めること。
- 3、区施設を適切に帰宅困難者対応のために活用すること。休憩、情報提供、食事や飲み物の提供、公衆電話やトイレ施設の開放、レンタサイクルの貸与など、帰宅困難者の便を図ること。
- 4、節電のため、区施設の開館時間等を見直すこと。
- 5、帰宅困難者対策について、企業の備蓄状況を確認するとともに、区の備蓄（水、毛布、クラッカー等）を増強すること。

以上